

防災メモ

震災に備えてシリーズ③

今月は、知っておきたい応急措置です。災害発生時の混乱状態では、救急車はすぐにやってくるかもしれません。初期段階の応急手当は負傷者のそばにいる人が行わなければならないのです。大切な人の生命を救うことができるよう、応急手当の方法を身につけましょう。

意識のないときは119番

- ① 肩をたたきながら耳元で、「大丈夫ですか」「もしもし」などと呼びかける。
 - ② 意識がなければ「だれか来て！」と助けを求め、119番通報を依頼。一人きりの場合は自ら通報しましょう。
- 消防署では定期的に救命講習を実施しています。積極的に受講し、人工呼吸やAED（自動体外式除細動器）などの救命技術を身につけましょう。

● 問い合わせ先
生活安全課 ☎(40)5555

覚えておきたい応急手当のポイント

● 出血がひどいときは

きれいなガーゼやハンカチなどを傷口に当て、手で圧迫するなど応急手当をし、急いで医療機関へ。（感染症予防のため、ビニール袋に手を入れて押さえるなど、血液に直接触れないように注意する。）



● 骨折の疑いがあったら

- ① 患部を動かさないようにして手当をする。
- ② 患部に副木（なければ板やダンボール、傘、雑誌などでもよい）を当てて固定し、早めに医療機関へ。



● やけどをしたら

- ① 急いで水道水などの流水で冷やす。
- ② 衣服の上からやけどをした場合は、無理に脱がさず、そのまま冷やす。水ぶくれはつぶさない。
- ③ 冷やした後は清潔なガーゼなどで軽く包み、急いで医療機関へ。



農地・水保全管理活動組織の活動瓦版

各保全会で生きもの調査を実施しました

石橋南部環境保全会（会長 布施俊男氏）が7月10日（日）に、仁良川の里保全会（会長 黒川英代氏）が7月30日（土）に、笹原地域環境保全会（会長 大越一雄氏）が7月31日（日）に、各地域にどのような生きものが生息しているのかを調査するため、田んぼまわりの生きもの調査を、育成会や自治会の協力を得て開催しました。

この調査は、身近な生きものの生息状況を把握し、採取した生きものを分類し講師による説明をすることで、地域に住む人たちに環境への関心を高め、子供たちが身近な水路等にも多くの生きものが生息していることを学ぶことが出来る勉強の場にもなっています。また、各活動組織からの報告に基づき、結果が取りまとめられ、県下の水中の動物や植物、昆虫の生息分布状況や絶滅危惧種の有無などが明らかになってきています。

水路の除草を行いました

仁良川の里保全会は、7月16日（土）に多くの地域住民が参加し、江川用水法面の除草を行いました。

活動区域の中央を流れる江川用水は地域内を2キロメートル流れており、保全会では用水路両側をきれいにし、アジサイや草花でいっぱいにするようとしています。

当日は、地域住民がアジサイの周りや法面の草刈に汗を流しました。



水路除草

